

高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る  
令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画

【令和6年度事業実績】

1. 高齢者虐待対応状況

(1) 高齢者虐待等に関する一般相談件数

高齢者虐待に係る一般的な相談を地域包括支援センターで受け付けています。

○相談件数（※件数は毎月県に報告）

年度	相談件数
R2	4,726件
R3	3,498件
R4	3,797件
R5	5,231件
R6	4,851件

(2) 高齢者虐待対応件数

※資料1「令和6年度高齢者虐待通報・対応状況」にてご報告いたします。

(3) 高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議

○開催実績

年度	開催回数	臨時会開催数	検討事例数
R2	2回	18回	27事例
R3	4回	8回	14事例
R4	5回	12回	19事例
R5	6回	8回	20事例
R6	6回	5回	20事例

2. 高齢者・養護者への支援

(1) 高齢者緊急ショートステイネットワーク事業

地域包括支援センターが虐待されているために保護が必要と判断した際、又は、認知症の要介護高齢者等が徘徊し、身元引き受け者が見つからないときに、要介護高齢者等を一時的に保護するため、船橋市老人福祉施設協議会の協力のもと場所や機会を確保し、要介護高齢者等の在宅生活の助長を図ることを目的に実施しています。

○保護件数

年度	虐待	徘徊	計
R2	11件	2件	13件
R3	5件	2件	7件
R4	1件	1件	2件
R5	3件	0件	3件
R6	2件	2件	4件

## (2) 成年後見制度に関する相談・支援

地域包括支援センターでは、高齢者の権利擁護等のため、成年後見制度の利用に関する相談に応じています。

○相談件数（※件数は毎月県に報告）

年度	相談件数
R2	3,455 件
R3	2,594 件
R4	2,849 件
R5	3,854 件
R6	4,973 件

## (3) 介護負担の軽減

### ①認知症家族交流会

認知症高齢者の介護を行う家族が、お互いに介護の情報交換、勉強会などを行い、家族の負担を軽減できるように、認知症家族交流会を公益社団法人認知症の人と家族の会千葉県支部に委託して平成21年度より実施しています。

また、平成24年度から、「若年性認知症を対象とする会」を開催しています。

○開催実績（通常開催）

年度	開催回数	参加者数
R2	1 回	6 人
R3	4 回	32 人
R4	5 回	66 人
R5	5 回	54 人
R6	5 回	52 人

○開催実績（若年性認知症を対象とする会）

年度	開催回数	参加者数
R2	開催中止	
R3	1 回	2 人
R4	1 回	4 人
R5	1 回	2 人
R6	1 回	8 人

### ②介護者向け講習会事業

要介護者等を介護する家族を対象に、在宅介護の知識や心構え、具体的な介助の方法などを講習し、参加者の介護力の向上及び介護負担の軽減を図ることを目的に開催しています。

○開催実績（通常開催）

年度	開催回数	参加者数
R2	1回	7人
R3	2回	25人
R4	3回	44人
R5	3回	46人
R6	3回	38人

③やすらぎ支援員訪問事業（高齢者福祉課）

認知症高齢者の介護を行う家族の負担を軽減するため、認知症高齢者を介護する家族が外出時や介護疲れで休息が必要なときに、認知症や高齢者への接し方など必要な知識を学んだ有償ボランティアである「やすらぎ支援員」が家庭を訪問し、家族に代わって高齢者の見守りや話し相手をします。

また、多様な高齢者ニーズに対応できるよう、介護保険サービスとの連携を図っていきます。

○訪問時間数・人数

年度	訪問時間数	登録人数
R2	528時間	93人
R3	119.5時間	71人
R4	255.0時間	61人
R5	439.0時間	71人
R6	740.0時間	76人

④認知症訪問支援サービス（介護保険課）

船橋市では認知症高齢者の在宅生活を支援するため、法定の訪問介護の横出しサービスとして平成21年7月より「認知症訪問支援サービス」を開始しております。

介護保険の訪問介護では対象外となっている介護者不在時の見守りや外出の同行支援などを市町村特別給付の対象とすることで、本人の在宅生活の継続と認知症高齢者を抱える家族の負担軽減を図ります。

○訪問人数

年度	訪問人数
R2	58人
R3	53人
R4	59人
R5	57人
R6	53人

### ⑤徘徊高齢者家族支援サービス

認知症により外出中に行方不明になるおそれのある高齢者とその家族を支援するために、行方不明となった高齢者を、GPS を使って探索し、早期に介護者が発見できるように位置情報を提供するサービスを行っています。

また、家族の要請により、緊急対処員が現場へ急行するサービスも行っています。

#### ○利用人数

年度	利用人数	現場急行 出動件数
R2	107 件	4 件
R3	99 件	1 件
R4	102 件	2 件
R5	90 件	7 件
R6	85 件	5 件

### ⑥認知症カフェ

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族、地域住民や専門職などが気軽に集い、情報交換等を行う認知症カフェの開設並びに継続運営の支援を行っています。

#### ○認知症カフェ開設数

年度	開設数
R2	35 か所
R3	31 か所
R4	29 か所
R5	30 か所
R6	29 か所

## 3. 普及啓発

### (1) 認知症に関する啓発と理解の促進

#### ①認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識と理解を促していくために、地域や企業において「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症サポーターの養成を促進しています。

また、できる限り早い段階から認知症を知り、理解を深めていくことが重要であることから、平成 24 年度より小学生を対象に講座を開催し、平成 28 年度からは全ての市立小学校と希望のあった中学校で同講座を開催しています。

○「認知症サポーター養成講座」開催回数・サポーター数

年度	開催回数	サポーター数	サポーター数累計
R2	80回	5,206人	76,358人
R3	119回	8,001人	84,359人
R4	139回	9,508人	93,867人
R5	127回	8,680人	102,547人
R6	136回	9,249人	111,796人

※令和6年度 小学校55校5,877人、中学校6校1,323人が受講しました(教職員含む)。

②成年後見制度講演会の開催

高齢者の地域における自立した日常生活を支援するため、成年後見制度の普及啓発を目的として、講演会を開催しております。

○開催回数

年度	開催回数	参加者数
R2	開催中止	
R3	1回	40人
R4	2回	142人
R5	2回	170人
R6	2回	132人

4. 高齢者支援体制の確立について

(1) 地域包括支援センターの機能強化

現在、直営5か所、委託9か所、計14か所の地域包括支援センターが設置されています。

また、市民の利便性等を考慮し、令和6年10月1日に豊富・坪井地域包括支援センター小室サブセンターを設置しております。

○センター数及び相談件数

年度	センター数	相談数
R2	13センター	65,249件
R3	13センター	61,137件
R4	14センター	72,646件
R5	14センター	79,246件
R6	14センター	88,100件

## (2) 在宅介護支援センターの機能強化

在宅介護支援センターは、民間事業者への委託により市内に 15 か所設置しております。

当初は、各地区コミュニティに 1 か所ずつ（計 24 か所）設置していましたが、高齢者人口、面積及び直営センターの設置場所等を考慮し、平成 23 年 4 月以降、在宅介護支援センターを機能強化し、地域包括支援センターへの移行を図っています。

また、在宅介護支援センターを地域包括支援センターの協働機関として位置づけ、全ての在宅介護支援センターに専従・常勤の職員を配置し、地域の身近な相談窓口として地域包括支援センターと一体となって高齢者支援を行っています。

### ○センター数及び相談件数

年度	センター数	相談数
R2	16 センター	15,568 件
R3	16 センター	16,427 件
R4	15 センター	17,106 件
R5	15 センター	17,353 件
R6	15 センター	18,710 件

## (3) SOS ネットワーク

認知症高齢者の徘徊による事故を未然に防ぐため、地域において認知症高齢者を見守る必要があります。自治会、民生委員、商店会、交通機関、警察署など各種団体の協力・連携で「船橋市 SOS ネットワーク」を組織し、連絡体制を組んで、行方不明となった認知症高齢者の早期発見に努めています。

### ○依頼件数

年度	依頼件数
R2	24 件
R3	20 件
R4	11 件
R5	11 件
R6	6 件

## (4) 船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会及び担当者会議

船橋市では、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図り、高齢者の平穏な生活を確保すること及び在宅の高齢者を対象に保健・医療・福祉等に係わる各種サービスの総合調整を促進することを目的とし、船橋市の関係機関及び団体が役割を明確にするとともに、その連携を強化するために、船橋市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置しています。

また、具体的な虐待対応の検討や調査、研究のため、船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議を設置しています。

#### (5) 地域ケア会議

地域ケア会議は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるように、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターが事務局となって取り組む地域包括ケアシステムの一翼を担うもので、「全体会議」と「個別ケア会議」で構成されています。

「全体会議」は、町会・自治会会員や地区社会福祉協議会会員、民生委員などの「地域」関係者に加え、医療関係や介護サービス事業者、地区担当保健師などの「専門職」が主な構成員となっており、年に4～6回と定例的に開催しています。

当該地区の地域課題の解決に向けた取り組み等を行うなど、地域づくりに資する会議として機能しています。

「個別ケア会議」は、対象高齢者に直接関係する者（家族や民生委員、ケアマネジャー等）が必要に応じて随時集まり、情報共有、課題の整理、課題解決のための対応策の検討など、高齢者の生活課題の解決を支援するための会議として機能しています。

##### ① 個別ケア会議の開催

高齢者個人を支援する「個別ケア会議」を積極的に開催することを通じて、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、地域のケアマネジャーなどの「専門職」と民生委員などの「地域関係者」がチームとなって高齢者を支えることができる体制の構築に努めるとともに、個別ケア会議の意義や効果の周知を図っております。

##### ○開催状況

年度	開催回数
R2	83回
R3	87回
R4	94回
R5	81回
R6	74回

##### ② 地域ケア会議を主体とした講演会

地域づくりの一環として、また地域ケア会議の普及啓発を目的として、地域ケア会議が主体となって実施する講演会等のイベント開催を推進しております。

##### ○開催状況

年度	開催回数	参加者数
R2	0回	0人
R3	4回	171人
R4	16回	924人
R5	16回	979人
R6	20回	1,308人

### ③ 自立支援ケアマネジメント検討会議

リハビリテーション専門職等で構成する会議にて、介護予防ケアプランを評価し、ケアマネジャーに対し自立支援に資する助言を行い、介護予防ケアマネジメントの自立支援強化を図っています。

なお、実施に際しては、リハビリテーション専門職の同行訪問事業と連動させて実施しています。

#### ○自立支援ケアマネジメント検討会議開催状況

年度	開催回数	検討事例数
R2	13回	38事例
R3	28回	67事例
R4	22回	35事例
R5	24回	36事例
R6	24回	29事例

#### ○リハビリテーション専門職の同行訪問実施状況

年度	事例数	訪問回数
R2	58人	83回
R3	30人	37回
R4	44人	49回
R5	28人	31回
R6	18人	19回

### 【令和7年度事業計画】

#### (1) 地域包括支援センターの機能強化

高齢者の住み慣れた地域での暮らしをサポートする地域包括支援センターの相談体制を拡充するため、新たに法典地域包括支援センター藤原サブセンターを設置します。（令和7年5月1日より開設）

#### (2) 地域ケア会議

地域ケア会議を主体とした講演会等の開催

地域づくりの一環として、また地域ケア会議の普及啓発を目的として、地域ケア会議が主体となり講演会等を開催します。

#### (3) 自立支援型介護予防ケアマネジメント

##### ①リハビリテーション専門職の同行訪問（地域リハビリテーション活動支援事業）

介護予防ケアマネジメントにおいて、心身機能を正しく評価した上で、対象者のニーズに合わせた適切かつ多様なサービスの提供によって、地域とのつながりを維持するなど、自立支援に資するケアマネジメントの強化を図ることを目的とし、理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職がケアマネジャーの居宅訪問時に同行し、自立支援に資する必要な助言を引き続き行ってまいります。

## ②自立支援ケアマネジメント検討会議

理学療法士、作業療法士等専門職や主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター等の委員で構成される自立支援ケアマネジメント検討会議で、ケアマネジャーに対して自立支援に資する助言を行い介護予防ケアマネジメントの自立支援強化を図ってまいります。

## (4) 認知症総合支援事業

認知症の早期症状の悪化の防止、その他の認知症である又はその疑いのある被保険者に対する総合的な支援を行います。

### ① 認知症カフェ運営補助金事業の実施

令和7年度は、市内で認知症カフェの開設を考えている市民団体や介護事業所に対する開設支援の補助金（上限10万円）の交付を行い、継続支援の充実を図ります。

### ② 認知症高齢者徘徊模擬訓練

市民参加による地域の見守りと支え合い体制の推進を図るため、認知症高齢者徘徊模擬訓練を実施します。令和4年度までに、市内24コミュニティ全てにおいて実施したため、令和7年度は昨年度同様、過去に訓練を実施した地区に、再度の開催に向けての支援を行い、認知症による徘徊に対応ができる地域づくりを推進します。

### ③ 認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員

専門職による認知症初期集中支援チームの活動について、認知症支援のためのネットワーク及び連携が不可欠であるため、チームの機能や役割の周知を行うとともに、関係機関との連携を深めてまいります。

また令和3年度より、チーム医（専門職）によるアウトリーチ機能と家族に対する面談機能と取り入れ、受診拒否等で対応に苦慮するケースに対応するための機能強化を行っております。

また、認知症地域支援推進員を中心に、各種認知症施策の推進や認知症の普及啓発を進め、認知症の人にやさしい地域づくりに向けて活動していきます。

### ④ 認知症高齢者等サポート医事業

医療や介護を必要とする、緊急性の高い状態にある認知症等の精神疾患が疑われる高齢者等に対し、医療と介護を一体的に提供するため、精神科医による対象者の状態像について見立てや専門的な知見からの助言、その後に必要な入院・入所等におけるサポートを得ながら、適切な処遇につなげます。

## (5) 認知症サポーターの活用

認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症の人やその家族の希望や悩み、身近な困りごとなどの支援ニーズと認知症サポーターを繋げる仕組みであるチームオレンジの体制整備を各地域で推進していきます。なお、認知症サポーターがより認知症への理解を深め、チームオレンジでの活動や日頃の地域活動に生かしていただくための講座である「認知症サポーターステップアップ講座」を順次開催します。